

大田市公告第 1 1 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、縦覧の期間満了の日までに大田市に意見書を提出することができます。

令和 4 年 1 0 月 1 8 日

大田市長 楫野 弘和

- 1 都市計画の種類
大田都市計画土地区画整理事業
- 2 都市計画を変更する土地の区域
追加する部分
大田町大田字大沢
- 3 縦覧場所
大田市建設部土地区画整理課
- 4 縦覧期間
令和 4 年 1 0 月 1 8 日から同年 1 0 月 3 1 日まで
（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）